

令和元年度（平成30年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

令和元年10月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は8回目となります。本教育行政評価は、「教育振興基本計画とうかい教育プラン2020」の進行管理として活用しており、次年度はその教育振興基本計画後期計画の最終計画年度であります。そのため、今年度については、教育振興基本計画の6施策について、関連する各事業の進捗状況並びに内容等について、点検評価委員からの意見等をいただき、現計画についての成果と課題を確認し、次年度策定する「教育振興基本計画」へ反映させたいと考えております。

東海村の教育の更なる充実を目指し、今後も取り組んでまいります。

令和元年10月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～みんなが学び成長するまち～

- 1 健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 2 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ，歴史・文化に触れ合えるまちをつくる

【東海村教育振興基本計画後期基本計画 ―とうかい教育プラン 2020―より】

目 次

I	教育委員会の活動状況	
1	教育長と教育委員名簿	1
2	主な活動内容	1
3	平成30年度活動実績	1
	（1）教育委員会の開催状況	1
	（2）教育委員会の回数・件数	4
	（3）総合教育会議の参加状況	4
	（4）その他の活動（参加行事・研修会等）	4
	（5）活動の所感・意見等	5
II	東海村教育行政評価の概要	
1	趣旨	7
2	対象	7
3	学識経験者の知見の活用	7
4	主な経過	8
III	対象事業の点検・評価	
1	評価シートの見方	8
2	施策評価シート	
	（1）一人ひとりが輝く学校づくりを推進する	9
	（2）就学・修学に対する経済的支援を行う	10
	（3）子どもたちの健やかな体づくりを推進する	11
	（4）文化財の保存・活用を図る	12
	（5）生涯学習・文化・スポーツを振興する	13
	（6）青少年の健全育成を推進する	15
IV	点検評価委員の総評	16

I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

1 教育長と教育委員

令和元年10月1日現在

職 名	氏 名	任 期	備考
教育長	川崎 松男	平成 31. 1. 1～令和 3. 12. 31 (2 期)	元学校長 旧制度教育長から継続
教育長職務代理者	藤田 秀美	平成 28. 10. 6～令和 1. 10. 31 (1 期)	元学校長
委員	高崎 あす美	平成 29. 12. 20～令和 2. 10. 31 (1 期)	保護者
委員	渡辺 克平	平成 30. 11. 1～令和 3. 10. 31 (1 期)	元副校長
委員	小林 祐子	平成 31. 3. 28～令和 4. 10. 31 (1 期)	私立こども園長

2 主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月 25 日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。村長部局との連携を強化するため、年 2 回程度の総合教育会議に出席し、本村教育の課題やあるべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、学校教育や生涯学習など、幅広い施策を展開しています。

3 平成30年度 教育委員会の活動

(1) 平成30年度 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月臨時会	4月12日	専決 議案	・東海村いじめ問題対策委員会委員の委嘱 ・東海村いじめ問題対策委員会への諮問
4月定例会	4月25日	専決	・東海村教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則
		〃	・社会教育主事及び学芸員の任用発令
		〃	・東海村教育委員会事務局組織改編に伴う関係訓令の整理に関する訓令
		〃	・東海村教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱
		議案	・東海村公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱
		報告	・村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画
		その他	・学校閉庁日及び部活動
		〃	・東海村立小中学校普通・特別教室空調機器に係る実施方針（案）

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
5月定例会	5月25日	専決 議案 〃 〃	・東海村立幼稚園保育料等徴収条例を改正する条例の意見聴取 ・東海村社会教育委員の解嘱及び委嘱 ・東海村公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱 ・平成30年度第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取
6月定例会	6月25日	専決 〃 〃 議案 その他 〃	・東海村立図書館協議会委員の委嘱 ・平成30年第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・第30-35-102-K-001号 村松幼稚園内装改修及び空調設備設置工事の請負契約の締結に係る議案の意見聴取 ・社会教育委員に対する諮問 ・東海村奨学基金の状況 ・（仮称）歴史と未来の交流館整備に係る交流機能の拡充の方針に基づく見直し内容
7月定例会	7月25日	専決 議案 〃	・東海村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 ・東海村石神城跡史跡整備基本計画策定委員会設置要綱の制定 ・平成31年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択
8月定例会	8月24日	専決 議案 〃 報告 その他 〃	・平成30年第3回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・東海村教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施に関する要綱の一部を改正する告示 ・東海村運動部活動運営方針 ・平成29年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告 ・（仮称）歴史と未来の交流館整備の進捗状況
9月定例会	9月28日	専決 〃 〃 〃 〃 〃	・東海村の管理する情報資産のセキュリティ対策に関する規程の一部改正する訓令 ・東海村における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程及び東海村職員人事評価実施要綱を一部改正する訓令 ・平成30年第3回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・第30-29-202-K-001号 文化センターホール音響設備更新工事の請負契約の締結に係る議案の意見聴取 ・第30-40-102-K-001号 総合体育館特定天井対策・照明LED化等工事の請負契約の締結に係る議案の意見聴取 ・第30-40-112-K-001号 久慈川河川敷グランド整備工事の請負契約の締結に係る議案の意見聴取

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
9月定例会	9月28日	議案 〃	・学校医の解嘱及び委嘱 ・平成30年度（平成29年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）
10月定例会	10月29日	—	
11月定例会	11月26日	専決 議案	・平成30年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・第30-29-102-K-002号 図書館外装改修及び屋上防水工事の請負契約の締結に係る議案の意見聴取
12月定例会	12月14日	議案 〃 報告	・東海村一般職の任期付き村費教職員の採用等に関する条例の一部改正する条例議案の意見聴取 ・平成30年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取 ・創立幼児教育施設への外国語指導講師（NLT）派遣の拡充
1月定例会	1月24日	—	
2月定例会	2月25日	専決 〃 〃	・東海村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に係る議案提出の意見聴取 ・東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る議案提出の意見聴取 ・平成31年第1回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取
3月臨時会	3月15日	議案	・教職員の人事異動
3月定例会	3月25日	専決 議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告	・第30-40-112-K-001号 久慈川河川敷グランド整備工事（変更契約）に係る議案提出の意見聴取 ・村長の権限に属する事務の補助執行に係る協議 ・教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定 ・東海村立小学校及び中学校の施設の開放に関する細則を廃止する規則 ・東海村立学校施設の開放に関する規則の制定 ・東海村石神城跡史跡整備基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示 ・東海村立小・中学校学区問題協議会要綱を廃止する訓令 ・（仮称）歴史と未来の交流館建設工事実施設計 ・平成31年度 教育施設等工事計画の策定 ・教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の人事異動 ・スポーツ推進委員の委嘱 ・学校医の解嘱及び委嘱 ・社会教育委員活動の指針

(2) 教育委員会（定例会・臨時会）回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	0件	27件	25件	0件
臨時会	2回	0件	2件	1件	0件
合計	14回	0件	29件	26件	0件

※議題件数に「その他」は含みません。

※報告件数に「専決」を含みます。

(3) 平成30年度 総合教育会議の参加状況

開催日	議題
5月9日	(1) 小中学校空調機器整備計画について (2) 文化財保護・活用計画の推進について (3) 東海村スポーツ推進計画の推進について

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 2日	教職員等辞令交付伝達式 (新任・転入者)	10月 3日	茨城県市町村教育委員会教育委員研修会（水戸市）
4月 9, 10日	村立小学校, 中学校 入学式	10月 8日	東海村総合体育大会
4月11日	村立幼稚園, 認定こども園 入園式	10月17日	新任教育委員研修会（水戸市）
5月 9日	東海村学校運営推進委員会 (学校長による学校運営方針の説明)	10月26日	村文化祭小中学校音楽祭
5月19日	村立小学校運動会	11月15日	研究発表会（白方小学校）
5月25日, 6月 7日, 7月 5日	学校訪問（村立小中学校）	2月 1日	立志式
5月28日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（水戸市）	2月15日	東海村教育振興大会
6月 4日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会	3月13日	村立中学校 卒業式
6月25日	平成30年度教育行政評価 (平成29年度分) ヒアリング	3月15, 16日	村立幼稚園, 認定こども園 卒園式
7月12, 13日	村立幼稚園, 保育所, 認定こども園訪問	3月20日	村立小学校 卒業式
7月13日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会	3月29日	教職員等辞令交付伝達式 (退職・転出者)
9月 8日	村立中学校体育祭		

(5) 活動の所感・意見等（各教育委員より）

平成 31 年 3 月 25 日聴取

①教育委員の活動について

- ・ 会議の開催頻度，付議案件については適切であると思う。事務局・担当者から資料提供と丁寧な説明があり，教育委員として意見を出しやすかった。
- ・ 授業参観は児童生徒の表情はもちろん，先生方の児童・生徒への接し方や言葉がけの様子を知ることのできる良い機会となった。
- ・ 学校，幼稚園，保育所等の訪問では，実際に現場をみることで，先生方のご苦労や様々な工夫や各々が抱えている問題や課題を知ることが出来た。
- ・ 学校行事への出席の機会は，積極的にあいさつを行う子供たちの姿など健やかに成長している子供たちの様子が実感でき，良い機会であった。
- ・ 新設される施設や改修工事の状況など見学できる機会をこれからも設けてほしい。

②各事業等について

- ・ 「(仮称) 歴史と未来の交流館」について，様々な意見がある中，丁寧な説明，対応がなされていて，交流館のもつ良さや特色等をより分かりやすく住民に直接伝える機会が，さらに増えていくと良いと思う。村内外どこからでも気軽に訪れることができる交通機関の紹介や駐車場整備予定などについても，広く伝えていくことで，よりたくさんの方に利用してもらえるのではないかと考える。
- ・ 村内遺跡から出土した埋蔵文化財の展示やまると博物館活動など，村民に郷土の歴史を伝え，継承していくことは大変重要であり，さらに「(仮称) 歴史と未来の交流館」の周知活動を活発に行うことを期待する。
- ・ 小中学校の施設整備により教室にエアコンが設置され，快適な教育環境の向上が図られる。更に安全安心な学校施設の維持管理や計画的な整備を願う。
- ・ 児童生徒がスポーツへの関心を高める機会となるような茨城国体を活用した事業展開を期待する。
- ・ 国体へ向けての準備が着々と進む中，ルールをもっとよく知りたい等ホッケーの話題が聞かれるようになり，住民の関心も高まってきていると感じる。本番へ向けて設備を整えとともに，ホッケーの面白さを伝える活動を繰り返し行って，村全体で盛り上げていただきたい。
- ・ コミュニティスクールや小規模特認校の現状と課題などについても，継続的に情報提供を願う。
- ・ 指導室における「教育指導行政報告」は事業の状況や結果，今後の対策等が報告されており大変分かりやすい。
- ・ 児童生徒が主体的，協働的に学び，学習を進められるよう教職員の研修が実施されている。継続的な研修により，教職員の指導力が向上したものと思われる。引き続き各学校の実態に応じて授業が推進されるよう，今後も児童一人ひとりに応じた指導を充実させ，学力向上を期待する。

③その他の意見について

- ・「いじめに立ち向かう心」や「命を大切に作る心」を養う道徳教育を推進することは、村の教育に欠かせないと思う。
- ・児童生徒一人ひとりが授業の中で取り上げられている事柄を自分のこととして捉え、真剣に考える時間とするためには教師の指導力向上は欠かせない。今後も道徳教育研修会において、教師のスキルアップに視点を置くなど研修会の充実を図ることを望む。
- ・一年間園児、児童、生徒が安全に生活できたのは、喜ばしいことである。学校や幼稚園、教育委員会、地域が連携し取り組めた成果だと考える。
- ・時代の変化に伴い、子供たちの生活や遊び、ものの考え方や感覚も大きく変化してきている。各家庭、親の考え方や受け止め方にも大きな差が出てきているように感じる。子供たち自身が、周りに左右されるのではなく、自分で善悪を見分け、判断する力を身につけていけるよう、大人の私たちがしっかり伝え、見守っていかなければならない。
- ・様々な犯罪やいじめ、虐待等子供たちがいつトラブルに巻き込まれてもおかしくない時代となっている。それらを未然に防ぐための対策はもちろんだが、万が一巻き込まれてしまったとき、どうすればよいか、親や大人の対応も含め、もう一度みんなで学んでいく必要があるのではないと思う。自分から相談できる場の設定とともに、声掛け、手を差し伸べることで、(子どもたちが) 言えない悩みや苦勞を解決できる手助けが必要と考える。

Ⅱ 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

東海村教育振興基本計画の6施策に関連する事業

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏 名	所 属
横須賀 徹	法政大学大学院兼任講師
池内 耕作	茨城キリスト教大学副学長

4 主な経過

年 月 日	内 容
R 1 . 7 . 2 5	7 月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）説明
R 1 . 7 . 2 6	教育行政外部評価ヒアリング ・自己評価を基にした東海村教育委員会事務点検評価委員によるヒアリングの実施
R 1 . 1 0 . 1 7	1 0 月定例教育委員会 ・「東海村教育行政評価報告書」議案上程及び議決

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

●「施策名」

「東海村教育振興基本計画 後期計画とうかい教育プラン2020」の施策名

●「施策を構成する事務事業の評価」

施策の方向性 No・・・評価シート内にある「内部評価」の施策の方向性の番号

事務事業名および概要・・・施策を構成する事務事業名と事業の概要

事業コスト・・・各年度の事業決算額

施策の方向性からみた進捗状況・・・各担当の進捗評価

●「数値目標・実績」

数値目標に対する実績

●「内部評価」

施策に関連する事務事業評価に基づき施策の方向性に基づく進捗評価

●「外部評価意見等」

東海村教育委員会事務点検評価委員2名による事業内容・自己評価等に対する成果や事業運営に対する課題・意見等

2 施策評価シート

施策名

一人ひとりが輝く学校づくりを推進する

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た 進捗状況	所管課
			H29	H30		
①	少人数学級運営事業	児童一人ひとりへのきめ細かい学習指導を可能とし、学習意欲・学力の向上を図るため、小学校1・2学年について少人数学級編制を行います。	25,834	12,982	A	学校教育課
①	村採用・若手教職員等指導運営事業	教師力向上を目的に、校長経験と指導力のある教育指導員が本村採用教職員や非常勤職員、県採用の若手教職員に対し、研修・指導を行います。	2,058	1,887	A	学校教育課
①	スクールカウンセラー設置事業	児童の学習意欲の喚起や保護者の子育て不安の解消を図るため、小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、悩み等の相談に応じます。	6,398	6,399	A	指導室
①	スタディ・サポーター設置事業	基礎的・基本的な知識・技能の習得等を図るため、小・中学校にスタディ・サポーターを配置し、きめ細かな指導を行います。	56,961	57,958	A	指導室
①	生活指導員配置事業	特別な支援を要する児童生徒が能力を最大限に発揮できるよう、小・中学校に生活指導員を配置し、学習面や生活面の支援を行います。	44,182	48,286	A	指導室
②	小学校運営管理事業	児童の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務である光熱水費の支払い等を行います。	58,800	63,576	A	学校教育課
①	小学校コンピュータ機器整備運用事業	児童の情報活用能力の向上や、教職員の指導力向上のため、学校現場へのICT機器の整備を計画的に進めます。	42,018	40,118	A	学校教育課
②	中学校運営管理事業	生徒の安全で快適な学習・生活環境を整えるため、各校共通事務である各種保守点検や警備などを行います。	21,871	23,128	A	学校教育課
①	中学校コンピュータ機器整備運用事業	生徒の情報活用能力の向上や、教職員の指導力向上のため、学校現場へのICT機器の整備を計画的に進めます。	14,718	14,721	A	学校教育課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	所管課
1	老朽化対策等大規模工事の実施状況	%	↑	目標 26	56	80	100	100	100	老朽化対策、安全性確保等のために実施した大規模工事の割合 ※当該年度までの実施件数/平成28-32年度の計画件数×100	学校教育課
				実績 82	91	91					
2	アクティブラーニングの授業の展開状況	%	↑	目標 80.0	77.0	81.0	81.8	82.0	82.0	授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいると感じる小学6年生と中学3年生の割合の平均 ※全国学力・学習状況調査	指導室
				実績 78.0	78.0	80.0					

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①	評価	A	教員の研修の機会を充実させるとともに、本村らしい教育を展開することにより、一人ひとりが輝く質の高い教育の享受に努めます。
			人権教室、LGBTに関する全職員が参加する研修を実施し、一人ひとりの児童生徒が人権を尊重し自己有用感が実感できる教育活動を推進してきた。
施策の方向性②	評価	A	安全で快適な学校生活を送ることができるよう、施設整備の推進を図ります。
			学校施設の日常点検や専門業者による定期点検を行い、児童生徒の学習環境を整備を行った。

<外部評価委員意見等>

・学校施設は、ファシリティマネジメントのスタンスのなかで、どこを廃止し、どこに統合するかなどを早くから内部で決断しているかこと大事である。築年数40年に近づいている学校が3校あるため、どのような学校配置とするのかについては、あと10年くらいで決めないといけないと考える。

・学区の再編に当たっては、地図上で児童数の分布や予測を見せることで納得を得やすいこともある。

・近年は、小中学校を義務教育学校として整理しているというところも多い。小学校の統廃合となると住民の納得を得ることが大切なため、義務教育学校として一貫して学ぶ、遠い地域の方には通学バスを出す、そのバスも通学時間以外には他に使用するなどいろいろと工夫している市町村もあるので参考にしてみたい。

・学校プールは、笠松運動公園や村営プールが使用できるのであれば不要ではないかと考える。全国的なトレンドとしても、プールは民間を利用する流れである。

<その他>

・幼児教育が無償化となり、保育の問題はますます大きくなっている。村は、幼稚園と保育所の運営について、就学前の教育という意味において「子どもを育てる・学ばせるということ」を一体的に考えていけばよい。

・公立幼稚園を希望する保護者が減少傾向になっていることから、幼稚園は民間に任せ、こども園や保育所を行政で運営していくことを考えてはどうか。

施策名

就学・修学に対する経済的支援を行う

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない



施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た進捗状況	所管課
			H29	H30		
①	東海村奨学金運営事業	優秀な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって就学困難な者に学資を貸与することで、有為な人材の育成を図ります。	100	72	A	学校教育課
①	大会参加助成事業	文化・スポーツ活動の振興や大会派遣に必要な保護者負担の軽減を図るため、小・中学校部活動の大会派遣に要する費用の一部を補助します。	1,974	2,997	A	学校教育課
①	就学奨励事業（小学校）	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	8,021	8,213	A	学校教育課
①	就学奨励事業（中学校）	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費の一部や給食費等を給付することで、経済的負担の軽減を図ります。	12,871	10,539	A	学校教育課
①	ヘルメット購入費助成事業	通学時の生徒の安全確保と保護者の経済的負担の軽減を図るため、ヘルメット購入に係る費用の一部を助成します。	689	651	A	学校教育課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	所管課
1	就学援助認定児童・生徒数	人	→	目標 232	230	230	230	230	230	要保護及び準要保護就学援助認定者数	学校教育課
				実績 232	232	201	209				

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①	児童、生徒、学生が安心して学習できるよう、就学・修学に必要な経済的負担の軽減を図ります。
評価	A 物品費、部活動費、修学旅行費など多方面からの保護者経済的負担の軽減措置を図ることができた。

＜外部評価委員意見等＞

・ヘルメット購入費助成事業については、現在、全額を助成しているのであれば、助成ではなく直接物品を支給してしまったほうが良いのではないかと考える。ヘルメット支給以外にも自転車については、傷害保険の義務付けや、それに対する補助などを考えてみてはどうか。傷害保険に加入していない場合、児童・生徒が自転車による加害者になったとき、家族を含めて守れない。例えば奨学金の事業を見直し、それを原資として、村が一括で保険に加入することも考えてはどうか。

・大会参加助成事業は、より手厚く補助した方がよい。たとえ試合等に負けたとしても、児童・生徒は「経験すること」で、得るものがあるから、できる限り大会助成により児童・生徒を参加させ、経験させる機会を与えたほうがよい。

・私学を含めた高校や大学の無償化なども進んでいることから、奨学金制度の在り方が変わってきている。貧困対策から、村の戦略として人材に投資するものになっていくのではないかと。よって、現状の制度を見直し、他の政策を厚くしたほうがよいのではないかと。大学進学の際に本当に困っている人は払わなくてよくなっているし、中間層の人は銀行等で借りればよい。基本は奨学金については、やめる方向で考えていいと考える。

・就学奨励事業については、生活保護を受給せず、頑張っている人たちの支援が必要である。行政は、一生懸命頑張っている人に対して厳しいところがある。これから労働の時間単価が上がってくるので、生活保護を受給せず、頑張っている人たちの中には、就学援助の基準をクリアしてしまう人が増えると思う。クリアしたときに負担の割合がとても大きいため、少しずつ基準緩和をしていったほうがよい。現実には、頑張っている生活保護を抜けてしまった人たちが生活保護を受給している人よりも収入が低い場合もある。そういった人たちが安心して子どもたちを育てられる環境をどう作るかが大切になってくる。奨学金の財源を充てるのも一つだと考える。

＜その他＞

・奨学金の返還金の回収や学校諸費の徴収は、情報を一元化し、徴収する部署はまとめたほうがよい。また、学校諸費の徴収については、教職員の負担を軽減すべきである。

施策名

子どもたちの健やかな体づくりを推進する

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た進捗状況	H29所管課 (H30所管課)
			H29	H30		
①	米飯給食費補助事業	東海村産の米の消費拡大を図るため、小・中学校の給食で使用する精米代を助成します。	15,234	15,555	A	学校教育課
①	小学校給食運営管理事業	成長期にある児童の心身の健全な発達に資するため、小学校給食の適切な運営管理を行います。	39,125	46,815	A	学校教育課
①	中学校給食運営管理事業	成長期にある生徒の心身の健全な発達に資するため、中学校給食の適切な運営管理を行います。	15,925	16,160	A	学校教育課
①	学校給食事業	安全で栄養バランスの取れた給食を提供するため、食材衛生検査や献立作成、給食関係職員の研修等を行います。	3,441	3,993	A	学校教育課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	H29担当課 (H30担当課)
1	栄養教諭による食に関する授業時間数	時間	→	目標 150	150	150	150	150	150	栄養教諭による食に関する指導の実施状況調査(茨城県)	学校教育課
				実績	168	121	101				

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①	地域の食文化や生産・流通の仕組みなどを学ぶ「食育」を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支えます。
評価	A 東海村産の米を使用した米飯給食や特産物を活用した献立など、村の食材を通じた食育の推進を図ることができた。

<外部評価委員意見等>

・学校給食運営管理事業は、東海村の自校式にこだわりを持って続けた方がよい。また、調理業務を民間に委託するのであれば、委託業者が利益を出すためにどこか削っていないか、村として定期的にチェックする必要がある。

・米飯給食費補助事業については、村産米といっても他の地域のブレンド米になっている可能性も考えられるから、村として、定期的にチェックする仕組みが必要である。最近では、他市町村において、顔の見える地域の生産者がつくったお米を、炊飯器で教室に持ってくる方式で提供している学校もあると聞いているから参考にできる。生産者も児童の顔が見えることで、無農薬で真剣に作ってくれるという。また、そういった食材を調達をすると、農薬の使用が減り、児童生徒のアレルギーの発生も減るという話もある。

・自校方式では様々な試みができるはずである。ただし、無農薬で良いものを作ろうとしている農家が東海村にどのくらいいるのか、東海村にどのくらいの農業力があるのかにも影響するところである。もし可能なのであれば、「東海村産」をブランド化して、東海村の学校給食を地産地消で実施することは「強み」になる。

・東海村の農業そのものをどうするのかということも含めて、考え方を整理し、顔の見える生産者と消費者という産業の仕組みを作るに当たっても、学校給食が大きな役割を果たすに違いない。

<その他>

・保護者からは、精米購入費に対する補助の恩恵が見えにくいので、精米購入費に対する補助ではなく、給食費全体に対して補助をすることについても検討するほうが良いと考える。

施策名

文化財の保存・活用を図る

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た進捗状況	所管課
			H29	H30		
①	文化財保護事業費補助事業	東海村の文化財(国登録や県指定、村指定の文化財)の保存・継承・活用を図るため、所有者に対し、維持管理費の一部を補助します。	216	536	A	生涯学習課
①	文化保存・自然保護活動支援補助事業	文化保存や自然保護に係る公益的事業の創出や活動団体の育成を図るため、文化団体等による文化継承事業等に対し、補助金を交付します。	173	182	B	生涯学習課
①	「とうかいまるごと博物館」実施事業	村全域を博物館と見立て、村内の文化財・自然を活用した体験イベントや見学会等を開催し、文化財保護意識の高揚と郷土愛の醸成を図ります。	311	1,134	A	生涯学習課
①	史跡・文化財等調査管理事業	史跡等の文化財の管理と文化財の調査等を一体的に行い、文化財の適切な保護・活用を図ります。	16,712	9,453	B	生涯学習課
①	村花「スカシユリ」増殖事業	村の花である「スカシユリ」は個体数が減少していることから、村民が身近に見ることができるよう、生育環境等の調査を行い、増殖につなげます。	1,339	1,236	A	生涯学習課
①	埋蔵文化財発掘調査事業	開発行為等により埋蔵文化財を現状のまま保存できない場合には、遺跡の調査を行い、記録を残すことで、過去の人々がどういった生活を送ったのかを判明していきます。	10,427	6,980	A	生涯学習課
①	文化財保護審議会運営事業	村内に存在する埋蔵文化財や歴史資料等の保存、保護及び活用に関して審議会を開催し、審議・答申を行います。	235	175	A	生涯学習課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	所管課
1	歴史・自然・発掘調査関係の展示会・講演会等の開催回数	回	→	目標 5	5	5	5	5	5	歴史・自然・発掘調査関係の展示会・講演会等の開催回数	生涯学習課
				実績	10	32	54				

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①		村の貴重な財産である自然や文化財を次世代に引き継ぐため、必要な支援を図るとともに、保存・調査・活用をする環境の整備を図ります。									
	評価	A	村の歴史や自然について学び・体験する機会づくりに取り組むとともに、文化保存・自然保護活動団体の支援を行った。また、市民学芸員(まる博研究員)をスタートさせるなど、文化財保護活用計画に示した今後の文化財の保護や活用についての基本的な目標・施策に基づき事業を進めることができた。								

<外部評価委員意見等>

・文化保存・自然保護活動支援補助事業の補助率について、青少年対象の事業や村民が発案した団体独自の事業が3分の1とされているのは適正なのかどうか。

・村花「スカシユリ」増殖事業について、スカシユリの育成は難しいところもあるだろうが、村花であるので、公共施設や駅など、誰でも見える場所への展開が望ましい。スカシユリを村花として、広く意識してもらうために村民にも増殖の協力を呼び掛けることも必要であるし、実作業としては村職員も積極的に参加しなければならない。

<その他>

・「(仮称)歴史と未来の交流館」は、村独自に打ち出せるものがあれば集客につながっていくが、他市町村をみていると難しいと感じる。村として、村固有の歴史を子どもたちに伝えるため、体験を通じて村の歴史や自然を学ぶことができる博物館を目指しているということだが、博物館で体験型をどう入れるかが難しいところだと思うが、期待したい。他市町村の事例の情報収集をして、飽きさせない努力をしてほしい。

・東海村は「(仮称)歴史と未来の交流館」のような社会教育施設に予算がつく村であってほしい。

施策名	生涯学習・文化・スポーツを振興する
-----	-------------------

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た 進捗状況	所管課
			H29	H30		
①	東海村文化・スポーツ振興財団補助事業	地域文化・スポーツ振興の中核を担う、財団の活動を通して、本村の芸術文化、スポーツの振興を推進するため、補助金を交付します。	86,960	62,331	A	生涯学習課
①	文化祭開催事業	多くの村民の作品や練習成果の発表の場や鑑賞、体験の機会を提供するため、実行委員会の企画運営による文化祭を開催します。	9,290	9,508	A	生涯学習課
①	少年少女合唱団運営事業	子どもたちに芸術を体感する機会を提供し、合唱団活動を通じた健全育成を図るため、少年少女合唱団の適切な運営を行います。	1,774	1,713	B	生涯学習課
①	文化センター施設管理事業	芸術文化に触れる機会や、発表する環境を提供するため、東海文化センターの適切な管理を行います。	147,392	75,696	B	生涯学習課
①	駅コミュニティ施設管理運営事業	待合室等の施設を東海駅コミュニティ施設として管理し、駅ギャラリーの運営を通して、芸術文化に触れる機会や作品を展示・発表する環境を提供します。	27,996	52,258	B	生涯学習課
①	スポーツ施設管理運営事業	利用者が安全・快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、総合体育館、テニスコート等のスポーツ施設の適切な管理を行います。	211,685	218,302	B	国体・スポーツ推進課
①	スポーツ推進委員会運営事業	スポーツの実技指導や助言、広報活動を行うことで、地域におけるスポーツ活動の普及・推進を図ります。	1,577	1,661	B	国体・スポーツ推進課
①	スポーツきっかけづくり「Be:スポーツ」推進事業	運動嫌いな子どもたちに運動に親しみきっかけを提供することで、運動習慣を醸成し、体力向上や健康上の課題解決を図ります。	—	434	B	国体・スポーツ推進課
②	中央公民館講座開催事業	村民の生涯学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、中央公民館において各種講座を開催します。	1,596	1,708	B	生涯学習課
②	ふるさと再発見事業	郷土の素晴らしさを再発見し、郷土愛を醸成するため、村に伝わる昔話・伝説等を紙芝居等に資料化し、活用・普及を図ります。	221	213	B	生涯学習課
③	図書資料整備事業	村民の自主的な学習活動を支援するため、魅力ある図書資料の整備を行います。	16,785	16,869	A	生涯学習課
③	読書推進事業	村民の読書・学習活動の機会を提供するため、各種読書推進事業を開催し、図書館活動やサービス内容の周知を図ります。	1,007	974	A	生涯学習課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	所管課
1	社会教育施設等の利用者数	人	↑	目標 563,671	570,257	576,843	583,429	590,015	596,601	社会教育施設等（中央公民館、東海文化センター、総合体育館、図書館等：計9施設）の年間利用者数	生涯学習課／国体・スポーツ推進課
				実績	642,661	584,710	588,991				

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①	誰もが、できるときに、できることから、気軽に参加する生涯学習・スポーツの機会を提供し、普及・啓発を図ります。
評価	B 文化センター、駅コミュニティ施設でのギャラリーでの展示や発表、中央公民館やスポーツ施設など施設利用も盛んに行われ、生涯学習とスポーツ機会の提供に寄与できた。
施策の方向性②	退職者など地域の人材を活用した活動を通して、「生きがいづくり」に繋げる場づくりに努めるとともに、世代間・地域間での交流を図ります。
評価	B 中央公民館では、主催講座や自主運営講座を通じて、退職者等の生きがい作りの場の提供や、世代間の交流も盛んに行われている。
施策の方向性③	人・まち・社会を育む情報拠点として、図書館の機能・サービスを強化し、生涯学習・文化活動の支援を図ります。
評価	A 図書資料6,670点購入、「広報とうかい」バックナンバーの製本、ブックスタート等読書推進活動のほか、新たな学校等との連携事業等を実施し、生涯学習・文化活動の支援を行った。平成30年度入館者数199,386名、貸出冊数501,994冊（本・雑誌・視聴覚、コミセン分含）、読書推進事業参加者数3,954名。

＜施策の方向性に対する外部評価委員意見等＞

・文化・スポーツ振興財団へ補助については、村が直接文化的な施策を実施していないように見えるが、村としてどのようなスタンスをとっているのか。そういったものが見えないように感じてしまう。

・文化センター施設管理事業は、どのような目的で、どんな事業の選択をして、どのような成果を出しているのか、しっかりと評価していく必要がある。

・駅のエレベーター、エスカレーターは駅利用者が利用するものであり、市町村が管理すべき施設ではないと考える。村が管理すべきなのは、オープンな空間（展示室）のみとすべきではないか。また駅舎をつくるときは村長部局が担当であったにもかかわらず、文化施設があるというだけで、外の組織（教育委員会）に管理させ、さらに外の組織（文化・スポーツ振興財団）に管理させているという体制は見直すべきではないかと考える。

・スポーツ施設の管理運営については、管理修繕費、人件費、事業費の比率、そしてその事業をやるための人材がいるかどうかが大になる。スポーツには「村民の健康維持」、「村としてのステイタスの確立」などいくつかの役割がある。その役割を果たすためには、スポーツに長けた人材が必要であるが、そのような人材が外部にいたのであれば、その外郭団体の指定管理も活かされ则认为る。

・図書館に関しては図書蔵書数や貸出数ではなく、現実的な評価基準があると思う。なんらか成果を出していないと、あまり評価の意味がないように思う。

＜その他＞

・少年少女合唱団は何か具体的な成果を目指しているのか、成果がないと次につながらないのではないか。時間を過ごすことから成果を出す段階へ移行していく必要がある。

・文化祭開催事業は、他市町村でも「実行委員会」で実施しているが、実際は行政の補助金だけで実施しているところが多い。参加者が参加費を払って発表できるようになっているのか。参加したい人たちが、参加費を払って発表の場を確保できるようになっているのかが大切。

・スポーツ推進委員の一般公募は良いが、次の段階にどうもっていくかが大になる。中学校の部活動において専門的な立場で、教職員をカバーできないか。指導者派遣とスポーツ推進員をつなげていけるとよい。

・Be:スポーツ推進事業は委託して1回やっただけではないか。まだ方向性・目的があまり見えていない。その成果を次の段階でどうするのか検討するべきである。

施策名

青少年の健全育成を推進する

●施策を構成する事務事業の評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性 No.	事務事業名	事業概要	事業コスト(千円) (決算額)		施策の方向性から見た 進捗状況	所管課
			H29	H30		
①	青少年相談員運営事業	◆青少年や保護者等からの相談に応じる体制を整え、青少年の健全育成や非行化防止を図るため、青少年相談員による巡回活動等を行います。	4,000	3,956	B	生涯学習課
①	夏期特別巡回指導事業	◆青少年等の反社会的な行動を抑止し、非行化防止を図るため、7月から9月の間に関係団体による巡回指導を行います。	39	40	B	生涯学習課
①	青少年団体行事カレンダー発行事業	◆青少年団体の活動等への村民の参加を促すため、青少年団体の行事やイベント等を記載したカレンダーを発行します。	42	42	B	生涯学習課
①	エンジョイ・サマースクール開催事業	◆村内の学校や市民団体、企業等に協力を得て、夏季期間中に子どもたちに様々な体験活動を提供します。	249	262	A	生涯学習課
①	子ども科学クラブ開催事業	◆最先端の科学技術が集積している本村の子ども達に、科学への探究心を育む場を提供します。	178	159	B	生涯学習課
①	やったん祭補助事業	◆青少年の連帯感を深め、青少年相互の交流を促進するため、実行委員会の企画運営によるやったん祭の開催費用を補助します。	930	1,007	B	生涯学習課
①	青少年育成村民会議補助事業	◆学校・家庭・地域の連携を推進し青少年の健全育成を図るため、関係者の交流・情報交換等を行う青少年育成村民会議に対し、補助金を交付します。	4,591	4,591	B	生涯学習課
①	子ども会育成連合会補助事業	◆「遊び」を通じて子どもの健全な仲間づくりや心身の成長発達を促すため、子ども会育成連合会に対し、補助金を交付します。	1,079	1,079	B	生涯学習課
①	高校生会補助事業	◆各年齢層に応じた青少年団体の育成と活性化を図るため、各種ボランティア活動を行う高校生会に対し、補助金を交付します。	104	19	B	生涯学習課

●数値目標・実績

No.	数値目標名	単位	目指す方向	現状値 (H26年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R2年度)	算出根拠・出典等	所管課
1	巡回活動実施回数	回	→	目標 84	87	87	87	87	87	青少年相談員巡回及び夏期特別巡回の活動実施数	生涯学習課
				実績	82	82	80				
2	青少年育成関係事業の実施数	事業	→	目標 12	12	12	12	12	12	青少年育成関係事業（青少年育成東海村民会議、東海村子ども会育成連合会等の主催によるもの）の実施数	生涯学習課
				実績	11	13	12				

●内部評価

A=進んでいる B=概ね進んでいる C=あまり進んでいない

施策の方向性①	家庭・地域・学校が相互に連携して、施設整備を含めた環境づくりに努めるとともに、社会全体で健やかな青少年の育成に取り組めます。										
	評価	B	各事業を通して青少年育成団体、家庭、学校の連携が図られ、青少年の育成が概ね推進されている。青少年活動者の高齢化や減少に伴い、活動者の掘り起こしや育成が必要である。								

<外部評価委員意見等>

・社会全体の流れは、「青少年の非行防止」から「子どもをどう守るか」という方向へシフトしている傾向が強い。川崎市や京都府の事件等を踏まえ、無収入無所得や引きこもりの人を把握している市町村もあり、社会から離れてしまった人と登下校の安全の問題が課題になっている。高齢者の運転ミスによる交通事故についても「子どもをどう守るか」という視点で議論がスタートしている。しかし、都心より茨城県は意識がまだ弱いと考える。先進性をもって事業に取り組めると子育て支援における東海村の独自性が生み出せると思う。

・青少年相談員運営事業の数値目標である「巡回」は、その回数がどの程度必要なのかを考えてもよいのではない。その回数が必要ないのであれば、青少年や社会から離れてしまった人の心のケアなどを手厚くする方向も考えられる。

<その他>

・警察はこれまでに犯罪や問題を起こした人物であれば把握しているが、社会から引きこもりなど表に見えていない人は把握できない。村での、リスク管理の課題になってくると思う。住民間のトラブルも一元化して情報を蓄積できれば良い。

・全国的に監視カメラをの設置が増加しているが、東海村でも今後増やす場合には、反対運動が起きる可能性がある。行政は、目的を明確にし、強い意志で実施しなければならないし、録画情報については、絶対漏れないよう徹底した管理しなければならない。

・監視カメラが多く設置されていれば、巡回しなくても、よくなる状況になると考える。

IV 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹 委員

教育外部評価を終えて、評価の対象・方法・内容について意識のずれがあったために、そのための議論に時間を要したように思われる。

1 つは、評価とはなにか、基本は評価した内容をどの様に次に繋ぐかにある。次の年度以後の計画、次の実施方法(予算、条例等、組織等)に評価が生かされて、課題となったことを改善し、施策目標の達成に近づけていくことを目的としている。その時、内部評価は自己肯定的となる場合や、定例的な内容・方法を続けることで目的が達せられると考える「まちがった行政の継続性」の意識と議論の中で、状況の変化や社会の動向に対応することを考えずに、続けることを是とすることが多い。今日の村民意識も、一般的な社会動向やそれぞれの職場等における変化を基本に行政の仕事を判断することになるので、それらの意識とのずれがないように判断しなければならない。

2 つは、評価によってのみ事業の進行管理を目的としない事です。事業の進行管理は、評価以前の問題で、年度単位に加え、半期、四半期、月締めで管理するもので、あくまでも政策決定され、事業化(予算・法令・組織)されたものの進捗状況の把握であり、進み具合を中心課題として取り上げられた管理です。その進行管理上の課題としての手法や量的な捉え方、組織的な問題点については、真に評価の対象となります。

評価は事前評価を含めて様々あるが、一般的には、基本として次の計画や事業化の手法等について行うもので、評価の結果や課題をどう生かしていくかを評価の後に考える土台をつくり、次の施策形成に生かすものです。

3 つは、評価の目的として意識する原則は、村民の立場に立って、公平性の確保・効率的な運用・効果の検証・契約等の適正な運用、事業やサービスが理解される広報等が行われたかなどの視点です。上記の視点は行政全般における計画・事業運営・評価において位置づけなければならないことです。

教育行政評価は、上記の視点は当然として、教育行政における今日的視点をふまえ、一般の行政評価より踏み込むものでなければなりません。例えば、公平性においても、いじめなどの対応において、相方への配慮をするあまり、被害者となるいじめを受けた子が、いじめを行った子と対等公平に扱われることが、本当にいじめを受けた子の後に良いことなのかなどの、教育現場における、難しい対応を考えなければならず、東海村における教育の価値をいかに上げていくかを考えて、外部評価を続けることが大切と考えます。これらの評価に対する視点を踏まえて、今後とも一般の行政全体における内部評価と外部評価に加えて、教育行政の外部評価を続けることは重要なこととなります。

今日の社会変化の進展スピードや人のあり方の変化による社会のズレ、加えて、児童や生徒の心や体をどう守るか等の視点を加えて、外部評価者と事務方の議論から、現場における学校と地域・保護者の議論に発展できれば、より見通しのきいた施策へと発展していくことと考えます。

2 池内 耕作 委員

今回の「施策評価シート」は、4～12事業を一括りの施策名としてまとめたものとなったため、個別事業の評価が難しくなっているが、概ねどの事業も好調に推移していることは確認された。関係各位のご尽力に敬意を評したい。あわせて、行政評価手法に大きな変更が伴ったため、この点について概評を記す。

これまで、徐々に改善したり元の状態に戻ったりを繰り返してきた感のある事柄の筆頭として、「目的と手段の区別」が挙げられる。PDCA サイクルの Plan 段階で、この区別は今後、より意識していただきたい。例えば冒頭に掲載されている「少人数学級運営事業」の事業概要は次のように記載されている。

児童一人ひとりへのきめ細かい学習指導を可能とし、
学習意欲・学力の向上を図るため、
小学校1・2学年について少人数学級編成を行います。

この場合、

【目的】 学習意欲・学力の向上

【手段】 少人数学級編成（児童一人ひとりへのきめ細かい学習指導）

となるのが自明であろう。ではこの事業は、事後、どのように評価されるべきだろうか。

残念ながら今回の新たな「施策評価シート」では、上記の目的と手段のいずれについても適切に評価するには難点がある。まず【目的】に関して言えば、「学習意欲・学力の向上」が達成されたのか否かについての記載がどこにも見当たらない。「算数が好きな児童の割合」「学力の前年度比」等々の指標に基づく調査結果がおそらく学校教育課において把握されているものと思うが、そうした数値が前年度比でどの程度改善されることを目的とするのか、より詳しい目的志向型の Planning が今後、期待される（そうしなければ Check ができず、Action につなげられない）。

一方、【手段】に関しては、A・B・C による評価項目が予め設定されている。「A 進んでいる」「B 概ね進んでいる」「C あまり進んでいない」との指標となっており、「少人数学級編成」事業についての内部評価は A とのことであった。文字通り「進捗状況」（手段遂行のスケジュール）の評価指標ということになるが、果たしてこの A/B/C 評価は必要だろうか。行政が「やる」と宣言したものが計画通りに進捗することは当然のことであり、仮に計画通りに進捗しない場合は、B や C ではなくその「弁明」を文書で記すべきではないだろうか。

以上のことは、概ね全事業の評価について共通している。もし、教育行政だけでなく、村全体の施策について同様の行政評価シートを用いるのなら、（シートの共通化そのものは大変望ましいことなので）村の事業全体の評価手法として上記の点を再考すべきであろう。数値になるものは数

値指標とし、数値化が難しいものは文書による評価で良い。いずれにしても目的が達成されたのか否かについて言及されないことは問題であるので、例えば事業毎に上記の意味での目的を設定するのが難しいのであれば、目的は施策名として記す（例えば「学習意欲・学力の向上」）。そしてこの目的に資する手段をすべて「事業」として配列する（少人数学級編成、若手教職員研修、スタディ・サポーター等々）。その上で、その他の指標を必要に応じて設けるのが良い。

目的指標に加えて、コスト指標は相変わらず重要である。事業推進者（実担当者）による肌感覚の総括コメントも評価に際して大変参考になる。二次的ではあるが小目的化しておくべき指標もあるだろう。例えば「各種保守点検・警備」は、大きく見れば「学習意欲・学力向上」に連なる手段だが、そのための環境整備としてこのこと自体が目的ともなる（つまりは学力向上につながらなくとも当然達成すべき目的として完結する）。所与の前提として、最も大きな目的は「人格の形成（生きる力を育む）」となるはずなので、【目的】学校生活の不安を取り除く→【手段】経済的支援/相談体制の充実、【目的】学校生活の安全を確保する→【手段】ヘルメット助成、といったように、「生きる力」に連なる準目的群が「施策名」となるのではないかと思う。端的には生きる力＝知・徳・体と考え、さらに目的を詳細化しながら施策名を立てていくのが良い。

総じて、「手段が目的化」しやすい。SDGs を参考にしていきたい。「17 のゴール」はまさしく目的として明確に打ち立てられている（すべてのゴールを束ねる上位理念はもちろん「人類の幸福」であるが）。このゴールは 2030 年までに「達成」することが謳われており、達成したかどうかを測るためのターゲット設定が 169、その指標は 232 ほどが予め打ち立てられている。加えてその「手段」と「進捗」は各国に委ねられており、進捗そのものが目的化されることはない。各国とも様々な手段やその遂行スケジュールを緻密に打ち立てるだろうが、各施策がそのスケジュール通りに進捗したことをもって「目的が達成された」と宣言する国はないだろう。目的はあくまで「17 のゴール」である。